

平成21年度 関東森林管理局発注者綱紀保持委員会審議概要

開催日及び場所	平成21年11月10日（火）（関東森林管理局2階第1小会議室）
委員	<p>委員長：関東森林管理局長  幹事：総務部長、総務課長、経理課長  委員：監査官、専門官（契約適正化）、  総務課課長補佐、経理課課長補佐  外部委員：栗田 誠（千葉大学大学院専門法務研究科教授）</p>
審議概要	<p>1 平成21年度における発注者綱紀保持対策の実施状況について  (1) 第三者からの不当な働きかけについての報告はなし  (2) 発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者等への周知について  平成20年度に準じて、以下の事項を実施。  ①発注者綱紀保持対策について、局・署等のホームページに掲載  ②入札公告へ「発注者綱紀保持対策の実施」のお知らせを掲載  ③局・署等の玄関や事務室入口に、事業者等に対する執務室への出入りや職員への対応方法についてのお知らせを掲示  ④局・署等の受付窓口等で[事業者の皆様へのお知らせ]を配布  ⑤局・署等で開催する事業者参加の会議等において、発注者綱紀保持対策について説明  (3) 研修、講習会等の実施  ①発注事務担当職員を対象とし、発注者綱紀保持研修を7月及び11月に実施（延べ参加者64名）  ②平成20・21年度で実施した研修の質問に対する回答集を「発注者綱紀保持研修Q&amp;A（H20、H21）」として作成。  (5) 巡回点検の実施（抜き打ち監査）  平成21年4月から平成21年10月の間において、管内7署等を対象に小委員会委員を主体としたメンバーにより、発注見通しの公表や入札公告等の発注事務の処理状況及び入札の執行状況について抜き打ち監査を実施。</p> <p>2 その他  (1) 農林水産省実施の発注者綱紀保持研修へ参加（総務課長）  (2) 林野庁実施の発注者綱紀保持研修へ参加（経理課課長補佐外2名出席）</p>
主な意見、提案	<p>抜き打ち監査を実施した結果から発注事務担当職員によるチェックについて、チェックリストの様式が全てを網羅しており、個々の発注事務をチェックするには使用しにくくなっていることから、様式を検討する必要がある。</p>